

令和6年9月2日

債権者各位

東京都港区海岸一丁目7番1号
ソフトバンク株式会社
代表取締役 宮川 潤一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和6年10月3日付で予定している第2回社債型種類株式の発行に係る払込みが行われることを条件として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ1,000億円減少することにいたしました。

ただし、同時に当該株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ増加いたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額はいずれも同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上